

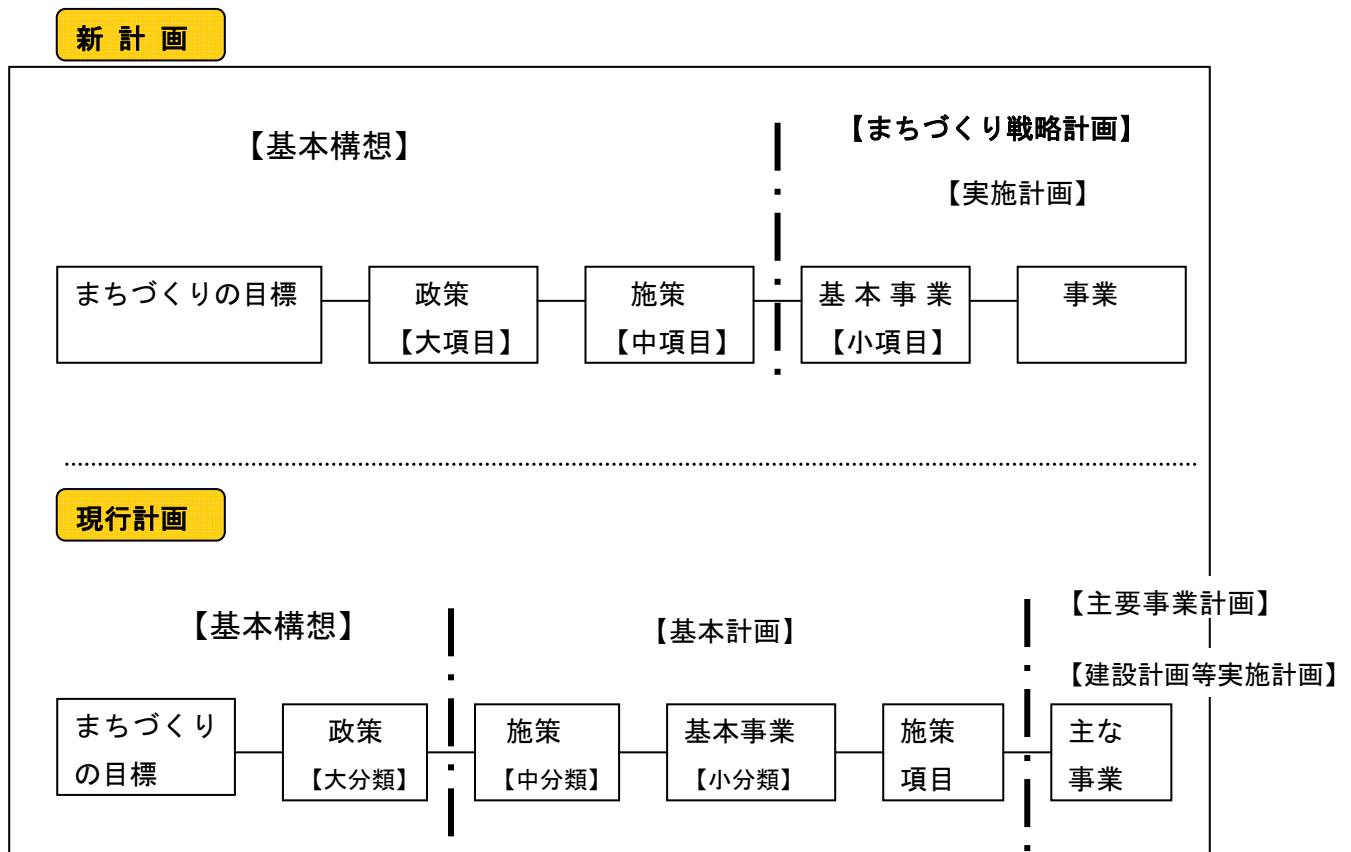
まちづくり戦略計画（概要）について

1 役割および計画期間

総合計画の基本構想に掲げた6つのまちづくりの目標達成に向け、現実の行財政の中で、重点的・戦略的に推進する主要な施策・事業等について、事業年度、事業量を具体化する短期的な実施計画として定めるもので、毎年度の予算編成および事業実施の指針とするもの

期	策定年度	計画期間
第1期	平成19年度	平成20年度から平成22年度までの3年間
第2期	平成21年度	平成22年度から平成24年度までの3年間
第3期	平成23年度	平成24年度から平成26年度までの3年間
第4期	平成25年度	平成26年度および平成27年度の2年間

2 計画施策体系表



3 構成

- (1) 計画の概要（趣旨、期間、範囲、進行管理の方法等）
- (2) 体系（体系のしくみ、体系図等）
- (3) 重点取組事業（課題別に重点取組事業を登載）
- (4) 体系別取組事業（基本構想の施策単位で事業を登載）

4 重点取組事業 【第1期（平成20年度から平成22年度）】

市長政策マニフェストを実現するために実施する事業等で、下記に掲げた10の課題に対応する重点的・戦略的な事業を「重点取組事業」として登載

・10の重点的・戦略的に取り組むべき課題

- (1) 地域の未来を支える人づくり
- (2) 文化芸術の創造と振興
- (3) 環境保全と地球温暖化への対応
- (4) 安全で安心できる生活環境の向上
- (5) 少子化対策の充実
- (6) 健やかに暮らせる福祉環境づくり
- (7) 都市イメージの向上とにぎわいづくり
- (8) 中枢拠点機能の強化
- (9) コミュニティを軸とした協働のまちづくり
- (10) 行政改革の推進

5 体系別取組事業

今後3年間（H20～H22）に実施する事業を施策（60）単位で登載

6 まちづくり戦略計画の概念図

